

学校経営方針(中期経営目標)		前年度の成果と課題			本年度学校経営の重点(短期経営目標)	
【教育目標】 学び合い 育ち合う 楽しい学校 ①健康と安全に気をつけ、可能性を最大限引き出す学習を追求する。 ②お互いの信頼関係を築く中で、生きる力と豊かな心を育成する。 ③障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら、自立と社会参加をめざす。 【経営方針】 ①児童生徒のいのち(生命)、健康安全、人権に十分に配慮した指導の徹底 ②組織的・計画的・効果的な学校・学部経営の推進 ③児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の充実 ④社会の変化に対応した指導内容・方法、経営の工夫・改善 ⑤学習主体である児童生徒の自己選択・自己決定を基本とした学習内容、指導内容・方法の工夫・改善 ⑥学校と教職員個々の専門性及び指導・支援力の向上 ⑦他分野(医療・福祉・労働等)との連携に基づいた特別支援教育のセンター的役割の充実と特別支援教育理念の普及		①ヒヤリハット事例を通して、児童生徒の健康・安全を確保するため、健康安全教育を学校教育活動に徹底する取組を行った。 ②PDCAに基づく教育の推進するため、個別の指導計画を活用するために評価の2サイクル制を検討してきた。 ③体験的職業教育の充実と進路開拓を推進し、進路希望の実現に成果があった。社会情勢の変化に応じた新たな取組みを進める必要がある。(平成20年度高等部卒業生の進路状況は、企業就職3名、職業訓練校:5名、通所施設:22名、在宅:1名) ④南山城相談支援センターを中心に、他の機関と連携した特別支援教育のセンター的機能の充実に取り組めたが、地域全体の支援システムがより充実することが必要になってきている。 ⑤専門性の向上に向けた医療専門職派遣事業の活用と医療的ケアの安全実施を目指してきている。医療機関、校内の看護師と学部とより連携し、安全で快適な学校生活を目指していくことが必要である。 ⑥21年度、さらに児童生徒数及び学級数が増加することへ対応し、教育活動等の教室の確保(学習室、プレイルーム、校内実習、面談、会議等)及び指導内容・方法の工夫が求められる。 ⑦京都府南部特別支援学校再編以降の本校の展望を構想し、その準備を図る。部長会内プロジェクト会議による検討(A:教育課程、集団編制 B:学習方法等 C:諸条件整備)を進める。			①健康安全教育(病気・ケガの予防、事故・事件の予防、危機管理マニュアルと指導者の訓練・意識改革)の学校教育活動における徹底 ②PDCAに基づく教育の推進、アセスメント・個別の指導計画に基づく授業実施と改善 ③体験的職業教育の充実と進路開拓の推進、障害の実態に基づいた進路指導の推進 ④他の機関と連携した特別支援教育のセンター的機能の充実・特別支援教育理念の普及 ⑤専門性の向上に向けた医療専門職派遣事業の活用と医療的ケアの安全実施と充実 ⑥諸会議の一層の効率化と精選に向けた取組の実施 ⑦校区再編に向けた諸準備の推進	
評価領域	重点目標	具体的方策			成果と課題	
学校経営 学部経営	・校長を主導とした縦のラインと教職員のスタッフ(経営参画)機能を統一した信頼に基づく運営	・学校・学部等の目標に準拠した運営。児童生徒の在籍状況を踏まえた、学部間異動等の継続、講師の配置、人材育成等の推進				
	・様々な事態に対応した危機管理マニュアルに基づく、職員への周知徹底	・危機管理体制を構築し、職員への周知徹底を図るとともに必要に応じた研修会・実地訓練の実施				
個別の指導計画 授業改善と工夫	・教育課程の検証	・評価の2サイクル制に基づいた実践及び評価について検証を進める				
	・個別の指導計画を活用した授業改善	・個別の指導計画を反映した授業計画の作成と実践の検証を進める				
研究・研修推進 専門性の向上	・教職員の専門性の向上	・日々の授業に基づく学部研究会、全校研究会での検証による、教職員の実践的指導力の向上				
		・公開研究会を実施するための、研究課題及び授業実践の整理				
	・発達検査・診断結果の有効的活用	・検査・診断スキルの習得と教育相談や学習活動への活用				
安全教育 生徒指導	・児童生徒の健康・安全を確保するため環境の整備・充実	・情報システムからの情報、ヒヤリハット事例に基づく事故等の未然防止				
		・通学路の安全マップの作成、実務業務マニュアルに基づく運行				
	・児童生徒の指導課題についての組織的な指導の推進	・課題事象についてのチームでの指導検討及び必要に応じて全校での指導の統一化				
健康教育 食育指導 医療的ケア	・いのちの尊厳、児童生徒の健康・安全の重視	・いのち・安全に最大限留意した教育活動				
		・栄養教諭を中心に学校全体で取り組む食育の推進				
	・医療的ケアの整備と充実	・緊急時における地域医療機関等との連携推進				
		・医師との連携及び看護師と学部との連携の推進				
進路指導 進路開拓	・進路希望の実現と進路開拓	・体験を重視した校内外の職業実習の実施。新規事業所の拡大、実習方法の工夫				
		・福祉等の事業所と連携した福祉就労の実現				
自閉症教育	・自閉症の特性に応じた指導内容・方法の充実	・知的障害を伴う自閉症の児童生徒に対する指導の充実				
		・自閉症の特性に応じた指導内容・方法・環境整備の在り方について、地域生活を見通した検証				
地域連携 センター的機能	・山城南部地域における、相談・研修支援の拡充	・南山城相談支援センターを中心にした山城南部地域の支援システムの拡充				
	・障害のある児童生徒の理解啓発	・学校開放講座の充実、ボランティアの養成、ホームページ等の広報活動による情報発信				
就学相談	・地域の教育機関と連携し、養護学校教育や就学に関わる情報の提供	・就学に関わる取組を通した行政との連携の一層の推進				
修学支援	・地域における児童生徒の生活等の充実	・修学に関するケース会議及び教育支援計画等の支援システム及び支援体制の整備				
	・個別の教育(移行)支援計画の利用・改善	・修学支援(ケース会議等)における個別の教育支援計画の積極的活用及び関係機関との連携				
	・保護者(PTA)と連携した地域事業の推進	・PTA校区交流会等の実施による地域の理解推進				
広報情報教育 図書視聴覚教育	・情報教育の推進、情報機器の整備	・ネットワークに関するガイドラインの周知徹底と適切な運用				
	・読書教育活動の推進	・読書活動の推進及び図書室の環境整備(司書教諭との連携協力)				